

マイナンバー（個人番号）制度がはじまりました



マイナンバー（個人番号）の通知カードは届きましたか

「通知カード見本」

通知カード

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月01日

△△市長
A123456789

個人番号カード交付申請書
※ 電子証明書発行申請書

△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123		
氏名	番号 花子		
住所	○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1		
生年月日*	平成5年3月31日	性別*	女
【代替文字情報】			
電話番号	外国人住民の区分		
在留期間等満了日の有無	在留期間等満了日		
右欄の点字表記を希望する <small>(最大11文字まで(地名欄は1文字))</small>		バンゴウ ハナコ	

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

視覚障がい者用
音声コード

申請書ID 1234 5678 9012
3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です

10000019 01/01
3190110000019#

通知カード

発行には500円の手数料がかかりますのであらかじめご了承ください。

10月5日以降の住所の異動により、通知カードの再発行を希望された方については、順次送付手続きを行っています。通知カードが送付されてから、住所や氏名が変わる場合には、追記欄に変更内容を記載する必要があるため、通知カードを必ずお持ちください。

「通知カード」の受け取りについて

■受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

■受取窓口 役場1階住民福祉課個人番号カード窓口（4番窓口）

■受け取りに必要な書類

本人または本人と同一世帯員が受け取る場合
▽窓口を受け取りに来る人の本人確認書類※
代理人が受け取る場合

▽通知カードの受け取りを依頼した人の本人確認書類※

▽代理人の本人確認書類※

▽代理人の代理権を証明する書類（委任状、成年後見人の方は登記事項証明書など）

※本人確認書類とは

- ①住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど、官公署が発行した顔写真付きのものを1点
- ②①がない場合は、健康保険証、預金通帳などを2点

「通知カード」（皆さん一人一人に割り振られた12桁のマイナンバー（個人番号）をお知らせする紙製のカード）は、10月2日現在の住民情報をもとに、住民登録地へ世帯ごとに簡易書留（郵便局員による手渡し）でお届けしましたが、本人のもとに届かなかった「通知カード」は、役場でお渡ししています。

お預かりしている「通知カード」は、約3カ月間役場で保管しますが、保管期間が終了すると廃棄されてしまいます。まだ、通知カードを受け取っていない方は、早めに受け取りに来てください。（廃棄後の再

■通知カード・個人番号カードの受け取りに関する問い合わせ先

住民福祉課戸籍住民係

☎(48)1111（内1115）